

提言・意見書の 取りまとめの方向性 (正副委員長案)

令和 7 年 9 月 1 9 日

豊かで美しい三重の海づくり調査特別委員会

提言・意見書の取りまとめの方向性（正副委員長案）

【目的】 自然・社会・経済の各分野における「循環」の構築によって、豊かで美しく楽しい三重の海づくりのための好循環の創出を目指す

1 自然環境の保全・保護 「人の手による順応的な自然環境への働きかけ」

- 生き物が暮らす観点での目指すべき海洋環境の水準の設定
- 順応的な海域の栄養塩類管理の推進
- 地域における藻場・干潟の再生・創出・保全の取組の推進
- 漁場改善に向けた沿岸部の流況に係る調査・研究の推進

➡ 生き物が暮らす観点での海洋環境保全の循環の構築

2 社会的な基盤の構築 「多様な主体の参加と連携の促進」

- 豊かで美しく楽しい海づくりを行うための県全体での気運醸成
- 海洋教育の推進による自然観・郷土愛・定住志向の醸成

➡ 地域に根付き、海を守る人材確保の循環の構築

3 経済の発展 「人と自然が共生した地域資源の利活用の促進」

- 養殖技術の高度化や水産資源のブランド化、漁場環境整備等も含めた水産業の振興
- 海業の振興支援、海や漁村を活用した観光振興

➡ 地域のにぎわいや所得と雇用、関係人口を生み出す循環の構築

本日ご協議いただきたい事項

- これまでの調査を踏まえて、「提言・意見書の取りまとめの方向性（正副委員長案）」を作成。
- これを骨子として、具体的な提言内容等を作成したいと考えているため、以下の点についてご協議いただきたい。

論点整理について

- 「委員会活動において把握した現状と課題」に係るご意見について
- 「提言・意見書の取りまとめの方向性（正副委員長案）」に係るご意見について

今後の進め方等について

- さらに深めるべき論点や進め方等に係るご意見について

【参考：現時点で予定している今後の調査事項】

○重点調査項目等に係る執行部聴き取り調査について

- ・ 海業の振興支援を含めた観光資源としての海域の活用方策について
- ・ 豊かな海づくりに資する森林の適切な管理の在り方について
- ・ その他、海洋教育の推進等の県内外調査で把握した重要論点に係る事項